

認定書

型式適合認定書

BCJ 基型-JS04613  
平成31年 3月28日

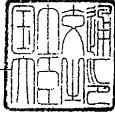
株式会社ダイキアックス  
代表取締役社長 大亀 裕 様

国住指第 3558 号  
平成 31 年 3 月 28 日

株式会社 ダイキアックス  
代表取締役社長 大亀 裕 様



国土交通大臣 石井 啓



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の1に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号  
型01Cad0c0054613
2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類  
合併処理浄化槽
3. 認定した型式の内容  
ダイキ浄化槽 XH-5型  
  
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。
4. 一連の規定に適合するための適用条件  
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

記

1. 認定番号  
DW3N-0175
2. 認定をした構造方法等の名称  
横一流れ雑物除去接触ろ床循環方式 ダイキ浄化槽XH型/5~10人槽/  
合併処理浄化槽/汚物処理性能における構造方法
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添のとおり

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。



認定書

国四整委許第2号

愛媛県松山市美沢1-9-1  
株式会社ダイキアックス  
代表取締役社長 大亀 裕

さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

平成31年 4月17日

国土交通省四国地方整備局長  
平井 秀輝

記

1. 認定番号等  
別紙
2. 別添図書  
(1) 型式適合認定書の写し  
(2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面  
(3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面  
(4) 施工要領書  
(5) 維持管理要領書

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員(人)	日平均汚水流量(m <sup>3</sup> /日)
8-19-H-002	ダイキ浄化槽 XH-5型	愛知県知多郡美浜町大字北方字稲道11 大栄産業株式会社 東海樹膠工場	建築基準法第68条の25第1項の規定に基づき、同法施行令第35条第1項の規定に適合する横一流れ雑物除去接触ろ床循環方式	5	1.0
8-19-H-002-1	ダイキ浄化槽 XH-7型	愛知県知多郡美浜町大字北方字津谷3-5 大栄産業株式会社 東海マリ工場  北海道歌志内市字文殊159-9 大栄産業株式会社 北海道工場  宮城県栗原市岩柳政雄字畑田沢15-43 若柳化成工業株式会社  栃木県芳賀郡益子町大字塚355 有限会社協栄工業  大分県豊後大野市三重町百枝1247-1 大分工業株式会社  鹿児島県曾於郡大崎町豊田2918-1 南九州ニッコー株式会社  愛媛県東温市則之内甲2357-5 株式会社ダイキアックス 松山工場  長野県佐久市田口5574-2 株式会社ダイキアックス 信州工場  福島県福島市山田字赤仁井田100-7 株式会社ダイキアックス 福島工場  愛媛県大洲市肥田町名荷谷900-1 ダイドー化成株式会社  沖縄県糸満市西崎町五丁目5番地の5 株式会社沖縄プラスチック産業	7	1.4	

認定書

型式適合認定書

BCJ基型-JS04614  
平成31年 3月28日

株式会社ダイキアックス  
代表取締役社長 大亀 裕 様

国住指第 3558 号  
平成 31 年 3 月 28 日

株式会社 ダイキアックス  
代表取締役社長 大亀 裕 様

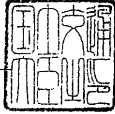


下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の1に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号  
型01Cad0c0074614
2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類  
合併処理浄化槽
3. 認定した型式の内容  
ダイキ浄化槽 XH-7型  
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。
4. 一連の規定に適合するための適用条件  
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項 (同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。) の規定に基づき、同法施行令第 35 条第 1 項の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号  
DW3N-0175
2. 認定をした構造方法等の名称  
横向往来雑物除去接触ろ床循環方式 ダイキ浄化槽XH型/5~10人槽/  
合併処理浄化槽/汚物処理性能における構造方法
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添のとおり

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。



認定書

愛媛県松山市美沢 1-9-1  
株式会社ダイキアックス  
代表取締役社長 大亀 裕

国四整委許第2号

さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

平成31年 4月17日

国土交通省四国地方整備局長  
平井 秀輝

記

1. 認定番号等  
別紙
2. 別添図書  
(1) 型式適合認定書の写し  
(2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面  
(3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面  
(4) 施工要領書  
(5) 維持管理要領書

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員(人)	日平均汚水流量(m <sup>3</sup> /日)
8-19-H-002	ダイキ浄化槽 XH-5型	愛知県知多郡美浜町大字北方字稲道 11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場	建築基準法第 68 条の 25 第 1 項 の 規定 に 基 づ き、 同 法 施行 令 第 35 条 第 1 項 の 規定 に 適 合 す る 横 向 往 来 雑 物 除 去 接 触 ろ 床 循 環 方 式	5	1.0
8-19-H-002-1	ダイキ浄化槽 XH-7型	愛知県知多郡美浜町大字北方字津谷 3-5 大栄産業株式会社 東海マリン工場 北海道歌志内市字文珠 159-9 大栄産業株式会社 北海道工場 宮城県栗原市岩柳政雄字畑田沢 15-43 若柳化成工業株式会社 栃木県芳賀郡益子町大字塚 355 有限会社協栄工業 大分県豊後大野市三重町百枝 1247-1 大分工業株式会社 鹿児島県曾於郡大崎町藤田 2918-1 南九州ニッコー株式会社 愛媛県東温市則之内甲 2357-5 株式会社ダイキアックス 松山工場 長野県佐久市田口 5574-2 株式会社ダイキアックス 信州工場 福島県福島市山田字赤仁井田 100-7 株式会社ダイキアックス 福島工場 愛媛県大洲市肥田町名荷谷 900-1 ダイドー化成有限会社 沖縄県糸満市西崎町五丁目 5 番地の 5 株式会社沖縄プラスチック産業	7	1.4	

認定書

型式適合認定書

BCJ 基型-JS04615  
平成31年 3月 28日

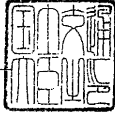
株式会社ダイキアックス  
代表取締役社長 大亀 裕 様

国住指第 3558 号  
平成 31 年 3 月 28 日

株式会社 ダイキアックス  
代表取締役社長 大亀 裕 様



国土交通大臣 石井 啓



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号  
型01Cad0a0104615
2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類  
合併処理浄化槽
3. 認定した型式の内容  
ダイキ浄化槽 XH-10型  
詳細内容は、別添仕様書及び図面による。
4. 一連の規定に適合するための適用条件  
浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項 (同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。) の規定に基づき、同法施行令第 35 条第 1 項の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号  
DW3N-0175
2. 認定をした構造方法等の名称  
横流汚濁除去接触ろ床循環方式 ダイキ浄化槽XH型 / 5~10人槽 / 合併処理浄化槽 / 汚物処理性能における構造方法
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添のとおり

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。



認定書

国四整委許第2号

愛媛県松山市美沢 1-9-1  
株式会社ダイキアックス  
代表取締役社長 大亀 裕

さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

平成31年 4月17日

国土交通省四国地方整備局長  
平井 秀輝

記

1. 認定番号等  
別紙
2. 別添図書  
(1) 型式適合認定書の写し  
(2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面  
(3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面  
(4) 施工要領書  
(5) 維持管理要領書

別紙

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象人員(人)	日平均汚水量(m <sup>3</sup> /日)
8-19-H-003	ダイキ浄化槽 XH-10 型	愛知県知多郡美浜町大字北方字船道 11 大栄産業株式会社 東海樹脂工場 愛知県知多郡美浜町大字北方字榊谷 3-5 大栄産業株式会社 東海マリン工場 北海道札幌市内市字文殊 159-9 大栄産業株式会社 北海道工場 宮城県栗原市若柳武雄字猿田沢 15-43 若柳化成工業株式会社 栃木県芳賀郡益子町大字塚 355 有限会社協栄工業 大分県豊後大野市三重町百枝 1247-1 大分工業株式会社 鹿児島県曾於郡大崎町菱田 2918-1 南九州ニッコー株式会社 愛媛県東温市剣之内甲 2357-5 株式会社ダイキアックス 松山工場 長野県在久市田口 5574-2 株式会社ダイキアックス 信州工場 福島県福島市山田字赤仁井田 100-7 株式会社ダイキアックス 福島工場 愛媛県大洲市龍川町名荷谷 900-1 ダイドー化成有限会社 沖縄県糸満市西崎町五丁目 5 番地の 5 株式会社沖縄プラスチック産業	建築基準法第 68 条の 25 第 1 項の規定に基づき、同法施行令第 35 条第 1 項の規定に適合する横流汚濁除去接触ろ床循環方式	10	2.0